

## 重要なお知らせ

### 「現況届」の提出時期が変わります

先日からリーフレット等でお知らせしているとおり、平成19年4月から全国市町村職員共済組合連合会において長期給付事業（年金業務）を一元的に処理することになりました。

そして、この一元的処理に伴い、今まで各県の共済組合でそれぞれに時期を指定して行っていた「現況届」による調査が、年金受給権者の誕生日ごとに統一して行われることになりました。

よって、当組合においても、今まで10月に一斉に行ってきた「現況届」による調査を誕生日に行うことに変更しますのでお知らせいたします。

この変更に伴い、来年度（平成19年度）のみ、誕生日が4月以降の方に対して1年に2回の調査をお願いすることになりますが、切替による特別措置ということで、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。